

年 月 日

（あて先）板橋区保健所長

管理者住所

氏 名

【担当者名： 担当者連絡先： 】

放射性同位元素装備診療機器備付届

下記のとおり放射性同位元素装備診療機器を備えるので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第27条の2の規定により届け出ます。

記

診療所	名 称		
	所 在 地	板橋区 電 話 番 号 () ファクシミリ番号 ()	
診放射 療射 機性 器同 に位 関元 する 素事 装 項備	製 作 者 名		
	型 式		
	装 備 す る 放 射 性 同 位 元 素 の 種 類		
	装 備 す る 放 射 性 同 位 元 素 の 数 量 (ベ ク レ ル)		
	用 途		
射師放 線、射 技歯線 師科診 の医療 氏師に 名又従 及は事 び診す 経療る 歴放医	氏 名	職 種	放射線診療に関する経歴
使 用 開 始 予 定 時 期		年 月 日	

(裏)

放射線障害防止に関する構造設備の使用概要	使用の場所			
	建築物の構造		耐火構造・不燃材料	
	使用室の防護物の概要	遮へい物 遮へい物を設ける場所		構造、材料、厚さ
		天井		
		床		
		周囲の画壁等	(東)	
			(西)	
	(南)			
	出入口のかぎ・器具等の閉鎖設備		有・無	
	使用室の標識		有・無	
放射線障害防止に関する予防措置の使用概要	放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示		有・無	
	出入口の使用中表示		有・無	
	管理区域	管理区域を設ける場所		別添図面のとおり
		境界における実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置		有・無
		立入制限措置		有・無
		標識		有・無
	敷地の境界等	敷地内居住区域及び境界における実効線量が250マイクロシーベルト/3月以下となる措置		有・無
		入院患者（診療により被ばくする放射線を除く。）の実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置		有・無
その他	取扱者の被ばく測定器具			

注意事項

- 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した放射性同位元素装備診療機器使用室の平面図及び側面図を添付すること。
- 使用室図は、照射方向、線源の中心から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離（メートル）並びに防護物の材料及び厚さを記入した50分の1又は100分の1の縮図とすること。
- 使用室の標識等の位置を使用室図中に記入すること。
- 放射線診療に関する経歴欄には、医師、歯科医師又は診療放射線技師の免許登録番号及び年月日を記入すること。